

第2回くらす部会会議録

日 時	2014年7月7日(月) 13:30~15:00
場 所	地域連携交流施設 2階 会議室
出席者	安立圭一(危機管理グループ)、西野英三郎、宮宅良、加藤和子、橋本俊彦、村田啓子、原征吾、藤尾成子、窪田康子、内海貴美子、中野操、小林知容、政本和子、長倉くぬぎ、山口郁代、
テーマ	1、本日参加メンバー 2、協議課題 3、その他 4、次回開催日の調整
内容	<p>1、参加メンバー：15名</p> <p>2、協議課題</p> <p>○グループホーム見学会について(わかば学園)</p> <p>6月25日(水) PM5:00~ 橋本氏報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学参加者6名(2家族のうち当事者2名) ・食事を作る時間であった(世話人1人と利用者の食事当番あり) ・グループホームの利用者は、男性3名・女性3名で全員わかば学園の人だった ・2階に宿泊できる個室があり、廊下をはさんで男女が分かれて利用されている ・作業所とグループホームで同一敷地内となっている。別棟にはなっている ・もうひとつ敷地外に、多くの人が入れるグループホームを建設予定 ・グループホームの利用者の中には活発な人もいて、いろんな人といろいろな話ができる。 ・道路を歩かなくても作業所に行けるので、非常に良かった ・生活が安定しているようにみえた <p>○福祉避難所について</p> <p>播磨町危機管理グループ安立氏より説明 地域防災計画(播磨町HPあり)持参</p> <p>①みんなで何とかしないといけないので、円卓に座っているイメージで話します。</p> <p>②福祉避難所マニュアルはあるが、大前提は要配慮者が在宅避難で済むにはどうしたらいいかを、考える。家の耐震化・家具の固定・備蓄推進が非常に重要。</p> <p>津波に関しては、防潮堤があるので予測は高くない。</p> <p>質疑回答</p> <p>Q1 避難所で過ごすのが難しく車で過ごす方が精神的に良いと判断したら(障害本人と家族)、物資などは分けて貰えるのでしょうか?</p> <p>A1 避難所外避難者としてももちろん考えている。</p> <p>播磨町備蓄計画 2日(4000人×6食) 粉ミルク・哺乳瓶・紙おむつ有</p> <p>Q2 福祉避難所のマニュアルでは責任者、リーダーは町の方と書いてありましたが不在の時は誰がなるのでしょうか?災害が起こった場合、マニュアルが機能できる様に施設の方に広報や周知は行っているのでしょうか</p> <p>A2 避難所(福祉避難所も含め)の責任者は町職員で想定しているが、運営は避難所の人々に協力をしてもらうことになる訓練が必要だと考えている(福祉避難所マニュアル各施設配布済)</p>

Q 3 各、福祉避難所の収容人数は何人ぐらいでしょうか？マニュアルには障害本人 3㎡、介助者 2㎡と書いていました。

A 3 概算 5㎡（2名） 490名程度が算出可能 上乘せで調整中施設あり

Q4 播磨町では高齢者、障害者、妊婦が地域ごとに何人いる、度合いを把握して、天災が起こった時に連絡、福祉避難所に優先誘導を前もって把握し、天災が起きた時に活かせる準備があるのででしょうか？

A 4 高齢者障害者に3年ごとに調査を行っている。名簿作成のため、秋頃に福祉グループで実施予定。また、避難支援計画を進めて行く予定で、1昨年に古田東自治会でおこなったが、その後が続いていない。

名簿等を作成しても、活用する住民側が「責任ある管理が難しい」という意見があった。

災害対策基本法が去年の6月に改正があり、要配慮者の名簿を作ることとその名簿を地域に配ることが明記されている。地域の中で避難支援を考えて行くようになっているが、現状と差がある。今後も地域と一緒に考えて行く必要がある。

お近くの避難所に避難して欲しい。その中で生活が難しければ福祉避難所に移ってもらう事をイメージしている

福祉避難所は2次避難所に位置付けている

避難所に行く(小・中学校の体育館)→避難所の中での生活に無理がある→福祉避難所
福祉避難所には収容人数に限界があるので、優先順位を決めて入ることになる

Q5 4頁 「4 福祉避難所運営体制の事前準備

・・・備蓄の推進、福祉避難所設営・運営訓練や情報伝達体制の確認等、平常時から円滑な福祉避難所の開設・運営といった要援護者支援が可能となる取組を進めます。」

上記の取り組みについて、現在どの程度まで進んでいるのでしょうか？最終目標として、何時までに、どのような計画を考えられているのでしょうか？

A 5 明確な時期は不明。出来る限りやっていきたい。

Q6 5頁 「1（1）福祉避難所の開設及び要援護者の受け入れ

・・・収容避難所に避難してきた者の中に福祉避難所の対象となる者がおり、福祉避難所の開設が必要と判断する場合は、応急危険度判定結果を受けて、福祉避難所を開設します。」とありますが、例えば「療育手帳所持者でA判定」等、明らかに要援護者と認められる者の場合、災害時で混乱する中で、改めて応急危険度判定をする必要があるのでしょうか？出来れば、事前登録をしておいて、証明書等を交付することにより、応急危険度判定をすることなく、スムーズに福祉避難所へ移行できるよう要望します。

A 6 応急危険度判定は、建物が今後の使用に耐えうるかの判定である。省略はできない。

意見

・災害があった時に、在宅避難を考えているという事がわかって視点が広がった

・福祉避難所に行くための判定は誰がするのか？判断基準はどうなっているのか？

→そこまでは、まだ想定していない。状況をみて考えましょうという段階です

・医療のトリアージと介護のトリアージは2種類あるのではないかと。誰が説明判断をするのか？不安がある

→介助者に判断をお願いはできないか。災害対策本部には120名位の町職員がいると想定しているが、12時間交代で1ローター60名ではできないと思う。地域の中でどのようにしていけばいいか考えなければならない。答えはいま持ち合わせていない。地域の皆さんと一緒に頑張らないといけない。

- ・親の希望としては、スペース（場所）がほしい。最低2名は福祉避難所にいれる場所を確保してほしい
- ・マニュアル15Pの代わりになるもののアイデアはないか
- ・台帳に記載されている情報を、予め振り分けることはできないのか
→予め振り分けることも考えることができるが、避難所生活と障害などの内容を照らしていないと難しいのではないか
- ・15P様式1は災害の場で書くのですか？
→予め民生委員が回る時に、この内容のことを書いて保管しておくことも有効だと思う
- ・行政のみに頼ることは無理で、「自助努力はとても重要である」と公表していくことが大切
- ・福祉避難所ごとの施設の機能を考えて、要配慮者の種類で振り分けをしたい
- ・「危険から身を守る避難（指定緊急避難所）」と「生活をする避難（指定避難所）」で避難は2種類あると考える ※平成26年7月「広報はりま」でコラムを連載中
- ・普段から地域の人に知ってもらう事が重要 地域ボランティアをたくさん作っておくことが大切である
- ・防災は町づくりと一緒に考えている
- ・自主防災の組織は？→基本自治会単位（一部連携あり）44組織がある
- ・避難先は？→原則校区の学校の体育館 学校内の1教室に福祉避難室の設置は考えている
- ・津波避難目標地点は、「大中遺跡」及び「北野添公園」
- ・今年は防災訓練を行いますか？
→11月1日 津波避難訓練（大中遺跡まつりの日）
蓮池校区のマニュアル検証のため2月頃に防災訓練予定
- ・避難所の防災訓練に、ぜひ福祉避難所の訓練もしてほしい

○お泊り会「見学会」

見学会 6月21日（土）13:00～14:00 播磨町デイサービスセンター 4名参加
（※6月14日（土）2名の現地見学あり）

お泊り会 8月1日（金）～8月2日（土）高校男子1名 成人男性2名予定
10月17日（金）～10月18日（土）成人男性3名
10月31日（金）～11月1日（土）成人女性3名

3、その他

- そだつ部会 8月18日（月）交通安全教室 in 東播自動車教習所 中学生対象 先着順
- はたらく部会 8月3日（日）はたらくみんなのお茶会 地域連携交流施設 10時～12時
- 全体会:平成26年7月11日（金）台風接近のため中止 → 平成26年8月1日（金）に変更
「播磨町はそだちやすい?! くらしやすい?! はたらきやすい?!」
講師：社会福祉法人 岩崎学園 理事長 松下直弘氏

4. 次回開催日の調整

H26年9月10日（水）13:30～15:00 地域連携交流施設